

平成21年度 特別会計補正予算(第1号)の概要

1. 補正予算の内容

平成20年度に引き続き、低所得者に対する保険料均等割額の8.5割軽減を継続する国の方針に基づく予算措置を講じるとともに、療養給付費の精算に係る所要経費について措置するものです。

2. 特別会計補正予算(第1号)

歳入

(単位:千円)

項目	補正前の額	補正額	計	備考
市町支出金	27,889,928	△ 257,913	27,632,015	均等割8.5割軽減に伴う保険料の減等
国庫支出金	15,474,559	271,000	15,745,559	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金(保険料軽減措置に係る補てん分)
繰入金	614,073	271,000	885,073	後期高齢者医療制度臨時特例基金から保険料軽減分を繰り入れ
繰越金	850,000	1,749,031	2,599,031	今回の歳出補正財源充当分
合計	172,476,280	2,033,118	174,509,398	

歳出

(単位:千円)

項目	補正前の額	補正額	計	備考
諸支出金	2,403	1,762,118	1,764,521	療養給付費の精算に伴う償還金
積立金	0	271,000	271,000	均等割8.5割軽減相当額を基金へ積立
合計	172,476,280	2,033,118	174,509,398	